
鹿児島信用金庫の健康経営宣言について

令和7年10月

1. 鹿児島信用金庫の健康経営について

鹿児島信用金庫は2024年度より、第10次中期経営計画「未来を拓く変革への挑戦」～信用金庫の真価の発揮と地域の持続的発展を目指して～を掲げ、創業時からの理念である「困っている人の悩みごとを解決する」ことを継続して進めていきます。そのためには、少子高齢化による人口減少が加速している鹿児島県内において、**職員一人ひとりが心身共に健康で働くことのできる組織づくり**が欠かせません。

このことから第10次中期経営計画の中に「**働き方改革の推進と職場環境の整備（地域を支え、幸せにする為の原動力としての職員幸福度の向上）**」を加え、「GLTD制度の導入により経済産業省の健康経営優良法人の認定取得を目指し、**職員が健康を意識すると共に安心して働ける職場の確立を目指す**」ことを掲げております。

鹿児島信用金庫は、「**健康経営の促進**」を重要な経営課題として認識し、職員更には地域の皆さまの健康促進を組織的に進めていきます。



鹿児島信用金庫
理事長 市川 博海

2. 基本方針・健康経営宣言

第10次中期経営計画基本方針

1. コア顧客に対する「伴走的なサポート」の徹底
2. 地域貢献の更なる徹底
3. 収益向上の為に成長戦略(DX推進、組織の革新、将来を見据えた店舗戦略)
4. 仕事のやりがいを実感できる**人財育成**と組織風土の改革(組織の革新、人的基盤の確立)
5. 不祥事件根絶に向けたコンプライアンス態勢とリスク管理態勢の強化

上記、中期経営計画に掲げた人財育成を進めるためには、まずは職員の皆さんの健康維持が大切なことから、鹿児島信用金庫は健康経営を目指すことを宣言いたします。

健康経営宣言

1. 鹿児島信用金庫は職員が健康的に働けるように労働環境づくりの改善に努めます。
2. 健康促進のための施策の計画・実施・分析を行い、新たな改善に努めます。
3. 時間外労働時間が一定基準を超えた場合、産業医との面接を推奨します。
4. 有給休暇の取得推進を実施します。
5. 卒煙促進のため、卒煙プログラムを用いた禁煙への取り組みを推奨します。

3. 健康経営体制



4. 取組施策・実績について

人間ドック・健康診断の実施

年齢が35歳以上の職員については人間ドックを受診し、受診費用の補助を実施しています。また、費用の補助につきましては、脳ドック・大腸がん・乳がん検診等についても実施しています。

定期健康診断は、対象者が確実に受診できるように医療機関の健診バスが本支店を巡回し実施しています。

ストレスチェックの実施

当金庫では毎年9月に全職員を対象としたストレスチェックを実施し、心身にかかる不調の早期発見・発生予防を講じております。高ストレスと判断された職員については、本人と面談の上、高ストレスの原因を探し、本人の要望に応じて産業医との面談も実施しております。

GLTD制度の加入

令和6年4月よりGLTD制度を活用した休業補償制度に加入しており、怪我や病気を理由に長期間働けなくなった職員に対し、退職後定年年齢までの所得の一部を補償しております。現在、補償額が上乗せできる任意補償の加入率は35.7%となっていますが、特に35歳以下の若手職員の加入率が低いことから継続して説明を行い、万が一の場合にも安心して治療に専念できる環境を構築します。

健康課題の解決

日本健康会議の健康スコアリングレポートにおいて、当金庫は「運動」の項目が業態平均以下、「飲酒」と「血圧」が2020年度より数値が悪化しており、特に「運動」の改善に向けたイベントや研修を開催し、「運動習慣あり」の職員の増加を図ってまいります。

4. 取組施策・実績について

研修・セミナーの実施

令和6年9月に「健康経営と働きやすい職場環境づくり」をテーマとして、女性の健康課題を含めた健康講話を実施しました。
(参加率86.7%)

職員の健康知識の向上に向けて、受講者に適した内容で体や心の健康について研修・セミナーを実施していきます。また、鹿児島県信用金庫健康保険組合から保健師を派遣し、健康管理や卒煙をテーマとした講義を実施していきます。

時間外労働削減への取組み

令和8年4月より営業店全店にタブレット端末を導入して事務効率化を図り、更に業務内容や仕事量の見直しを図ると共に、週1回(毎週水曜日)の定時退庫日や職員証の始業・終業打刻による時間管理を継続し、時間外労働の削減・適正化を目指します。

有給休暇の取得促進

勤務年数に応じて10～20日の有給休暇を利用できますが、このうち年1回の連続休暇(土日を含め9日間)および年10日間の有給取得について休暇取得予定表を全職員が人事Gへ提出いたします。また、有給休暇は時間単位の取得も可能となっており、柔軟に利用することができます。

卒煙支援の取組み

令和7年5月より敷地内禁煙を実施しました。
卒煙促進のため、卒煙プログラムを用いた禁煙への取組み(専門指導員による指導及び禁煙補助剤の活用)を行ってまいります。

5. 目標・実績

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度 目 標
定期健康診断受診率	100%	100%			100%
再検査対象者率	36.4%	37.7%			30%以下
特定保健指導実施率	45%	41%			50%以上
喫煙率(40歳以上)	23.2%	22.0%			8%以下
ストレスチェック受検率	100%	99.8%			95%以上
高ストレス者率	11.2%	12.1%			10%以下
有給休暇取得率 (年間付与日数に対する取得率)	64.4%	61.1%			70%以上
月45時間以上時間外労働者数 (対象者:2カ月連続)	2人	2人			5名以下
長期欠勤者・休職者数 (1カ月以上の欠勤・休職)	6人	3人			5人以下
平均勤続年数	16.2年	15.7年			18年以上

【健康経営戦略マップ】

